

平成 29 年度第 2 回川口市文化芸術審議会 会議録

日時 平成 29 年 12 月 26 日（火）午前 10 時～12 時

場所 議会棟第 1 委員会室

出席者 （委員） 原田会長 吉岡副会長 山口委員 宇田川委員 稲川委員
松本（進）委員 吉田委員 岡村委員 高田委員 伊藤委員 大西委員
齋藤委員 舘松委員 小林委員 松本（幹）委員
（事務局）古澤生涯学習部長 小川生涯学習部次長兼文化財課長 森岡文化推進室長
桑原主任 保坂主事補

議事録

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 事務局紹介
- 4 議事

議題（１）「文化芸術審議会における意見の対応について」、事務局より説明、概ね了承を得る。（一部資料の修正にて対応する）

【質疑応答】

（委員）資料 1 の意見 1 について、「子どもや青少年の」で始める第一文に対し、第二文に唐突に「生涯学習」という文言が入ることに対し、文のつながりが見えないので再検討してほしい。

（事務局）生涯学習活動は、幼少期からの意味が含まれているため、記載のとおりとしたが、第三文で「大人の」というような文言を追加する方向で再検討して参りたい。

（委員）第一文で「大人の」という文言を入れ、明確にしてほしい。

（事務局）再度、修正する方向で検討する。

議題（２）「（仮称）川口市文化芸術基本計画第 1 章から第 3 章について」、事務局より説明、了承を得る。

【質疑応答】

（委員）資料 2 の施策 6 の①～②について、文化財センターや郷土資料館における活動はそれぞれ活発と思うが、博物館施設としては乏しいのではないか。文化教育施設は、町興しの起爆剤になる施設でもあるので、施設の充実を検討してほしい。よい企画があれば、人は集客できると考える。博物館や美術館も含め、再検討を願う。

（事務局）赤山に歴史自然資料館が平成 30 年度に一部オープンし、歴史的・文化的な内容の展示やワークショップを実施する。文化財センターも現在の施設は永続的に使用できるものではないので、施設の充実については、検討が必要と考える。

(委員) アトリアより駅から遠い施設である旧田中家住宅と比べて、アトリアのほうが入場者が少ないことが、この審議会の資料の中で確認でき、アトリアの運営に対し非常に危惧する。施設の収蔵設備環境から、美術作品の借受けを制限されるため、企画展の内容が制限されている現状である。博物館も含め美術館施設も検討してほしい。アトリアは、若手の作家の展示に特化するなどを検討してはどうか。

(事務局) 施策 6 の「文化芸術施設の充実及び活用の推進」の中で、美術館や博物館の建設についてすべて言及するのは困難と考えるが、美術館等の整備については、必要な時期に検討して参りたい。しかし、アトリアは設置から 10 年を経ており、事業や運営について振り返る時期に来ているため、再構築して参りたい。

(事務局) 分散している文化財センター関係の施設の再編も含め、新博物館についても検討して参りたい。

(委員) 文化団体の高齢化の問題があり、参加したいけど参加できない市民がいるという現状である。文化芸術の保存と継承を進める中においては、学校との連携が必要と考える。学校の授業で、それらを実施することは難しいかもしれないが、学校教育における行事の中でとりいれる方法や小・中・高校のタテの連携も必要と考える。

(事務局) 学習材料の一つとして検討することも可能であると考えます。

(委員) 既存の文化芸術団体は概ね 70 歳代の方が活動の中心である。施策 5 を考えた場合、10 年後には、その活動者たちは 80 歳代となり、団体としての活動力が衰退してしまう可能性がある。衰退化した団体を引き継ぐ若手が現れるとは思えない。そのため、衰退化する前に継承する手段が必要と考える。また、現在 10 歳の児童たちは 10 年後には 20 歳となる。幼少期からの早めの対策を実施しないと文化芸術に対する活動の空洞化が生じてしまうと考えます。団体と小・中・高校との連携も必要と考える。そして、団体による自主的な改善も必要だが、行政側も団体の改善意欲に対する協力が必要である。

(委員) 未就学児対象の芸術系の施設は市にないため、都内へ出向くことになる。そのような施設が市内にあれば、幼少期から文化芸術に触れる機会につながると考える。また、アトリアの地理的知名度が低く、市外からの集客を狙う場合は、駅からのインフォメーションが必要と考える。

(事務局) 市としても、団体の高齢化の問題は認識している。団体と連携する活動については、赤山地区にオープンする歴史自然資料館において文化プログラムを実施することを予定しており、団体等との連携により事業を進めて参りたい。事業を積み重ね、交流を続けることで、連携体制を深めて参りたい。

未就学児対象の文化美術系活動の施設として、アトリアのほか、中央図書館併設のメディアセブン・SKIPシティ・科学館等があるが、そこでの活動に対し、周知広報が不足していると認識している。広報手段についてもこの計画に盛り込めるよう検討して参りたい。

い。

(事務局) 安行地区に俳句の催事のため漱石が来たことがあり、分館で中学生に対し郷土学習を行っている。そのようなエピソードを披露すれば、俳句の素晴らしさを伝える手段の一つにできるのではないかと考える。

(委員) アトリアを美術作品製作の場に特化するのはいかがでしょうか。また、芸術家支援のため、空家対策と連携した支援を進めてほしい。

(事務局) 川口市空家等対策協議会において方針を審議し、今後計画を策定する予定となっている。現在の審議状況を確認し報告する。

(委員) 空家等対策協議会の委員を兼任しているが、まだ未整備である。

(委員) 川越市の織物市場の建物が空家対策と同様にアトリエに整備（文化創造インキュベーション施設）されているとの情報がある。

(委員) 本市でも廃校をアトリエに利用していると聞いているが、今後の活動はどうか。

(事務局) 旧芝園中学校でアトリエとして貸しているが、貸出期限があり、今後の整備については市全体の方針のもと、空き教室利用として協議すべきものである。

(委員) 市内の各駅から徒歩 10 分くらいの所に 1,000 人規模のホールを望む。また、芝園小の空き教室などは、音楽の練習場として使えないか。

(事務局) 旧芝園小学校は、現在、市教育研究所として使用している。空き教室なども含めてその利用については、市の施設マネジメントとして、市全体で調整することであり、この計画で明言することは困難である。施設の長寿命化計画や施設マネジメント計画の中で検討すべきものと考えている。この計画では既存施設の充実について検討し、計画に盛り込めるよう努めて参りたい。

(委員) 広報手段として費用をかけないプレスリリースが必要と考えるが、施策の 1 は「ニーズに応じた」としているが、「ニーズの掘り起し」こそ必要と考える。浦安市では、学校教育と博物館を生かした授業を実施しているので、検討してほしい。

(事務局) 施策 1 の取組②については、修正を考える。連携の必要性を鑑みて施策の中の取組の一つとして追加することを検討して参りたい。

(委員) 音大生も練習場所の確保が困難である。また、子育て中でも楽しめるコンサート等の開催案内などは、保健センターの予防接種の案内と一緒にであると対象者側は受け入れやすい。

足立区西新井ギャラクシティのような子どものためのコンサートやワークショップを実施する施設等を提案したい。

さらに、こども病院等の入院の医療ケアの必要な子どもに対し、身近な施設で対象を特

化したコンサートや展示等の催し（子ども用車椅子等でも主催者側が対応できる催事）を開催してほしい。

（事務局）若手芸術家の支援は、音楽家も含めて検討して参りたい。子どものための施設として、アトリアやメディアセブン・科学館等あり、子ども向けのワークショップなど実施しているが、相互の交流が薄いと認識している。相互の情報交流を深め更なる情報発信の強化をして参りたい。また、市立医療センターでは、ボランティアによるピアノコンサートや美術家協会等の協力によりミニギャラリーのような作品展示を行っているが、医療ケア者に対する事業について民間の医療機関も含めては把握していない。今後は、把握することから開始し、次につなげる手法を研究して参りたい。

（委員）練習場等の確保策として、夜間に限定されるものの、小学校等の体育館などを使用するのはどうか。学校長の判断により使用許可が可能な場合があると思う。ただし、学校区内の自治会等が学校行事等との協力体制を構築しているからこそ承認されていると思う。地域住民・PTA・教師等との良好な関係が築かれているから可能となっている。団体が利用する場合は、地域への還元などの方針をたて交渉すればよいと考える。廃校になるのを待たずして交流する機会を持つことが必要と考える。

（事務局）学校教育との連携も重要であることから、文化芸術鑑賞の機会や体験機会の提供の観点からも、今後、検討事項として参りたい。

（委員）初午太鼓は川口独自の地域文化である。

（委員）学校の校舎利用は、音楽家個人の活動では困難と思う。

（委員）これまで、自治会として学校側とのパイプを作ってきた点が認められている。

（委員）リリアの中にもっと練習の場があればよいのではないか。空き家の整備を進めることは、行政としても困難などところがあると想定できる。既存の施設の利用について、施設の所管部署による縦割りで考えるのではなく、市全体の中で市の施設を借りられるシステムを作る方が有効と考える。

（委員）施設の整備が鉄道駅周辺に偏りがちと思う。自動車利用者の利便性を考慮した整備はどうか。

（委員）市域は 62 平方キロメートルあり、公民館 34 館、小学校 52 校、中学校 26 校ある。自治会 231 団体あり、それぞれに概ね町会会館がある。各公民館にはレクリエーション協議会有り、高齢の元気な方が活躍している。

（委員）芸術家が学校等を利用するなら、学校長に権限があるが、町会やレクリエーション協議会との連携が必要である。

（委員）施策 2 と 3 に企業に関わる施策があるが、寄付金の充実は必要と考える。

（事務局）川口市文化振興基金や企業による社会貢献の助成金を設置しているものなどを広く情報発信したい。

議題（3）「（仮称）川口市文化芸術基本計画第4章について」、事務局より説明、次回の会議で継続審議する旨で了承する。

【質疑応答】

（委員）「川口市民でよかったと思える」、「市民にこうなってほしい」という思いを市民に感じてもらうことが市の行政の意義と考える。このような思いのための一環として文化芸術が必要になる。それには、子どものころから文化芸術を学ぶことも方法の一つである。次に、作家や作品に対しての支援も方法の一つである。しかし、作家や活動者はマジョリティではない。心豊かになる観客がマジョリティである。その点に対するアプローチが弱いと感じる。より優れた作品を鑑賞できるよう、目標1-施策1-①の取組のように、芸術活動をしていない一般市民を対象としたものに取組を進めればよいと考える。

（事務局）施策につながる取組として、作家の活動を支援していき、鑑賞者を増やすよう努めて参りたい。

（委員）行政の使命としては、レベルの高い文化を提供することが第一である。「協働」とあるが、行政だけで文化芸術の振興を進めていくことは困難であり、企業の協力が必要となってくる。

（委員）クオリティの高いものについては、コストがかかる。質の高い素晴らしい演目を披露しても、継続できるかどうか重要となる。個人を対象に人材を活かせるよう掘り進むべきである。また、同時に財源を集める方法も検討する必要がある。

5 開会